



Global Compact Network  
Japan

# グローバル・コンパクトにおけるESD に関する取組み

(ESDの10年・地球市民会議2012)

2012年 11月27日

一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク  
事務局長 宮本 武



## 目次

1. 国連グローバル・コンパクト(UNGC)のご紹介
2. グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク(GC-JN)のご紹介
3. UNGCにおけるESDに関する取組み
4. GC-JNにおけるESDに関する取組み
  - ①分科会活動
  - ②明日の経営を考える会
  - ③セミナー・シンポジウム等



# 1. 国連グローバル・コンパクト(UNGCC)のご紹介

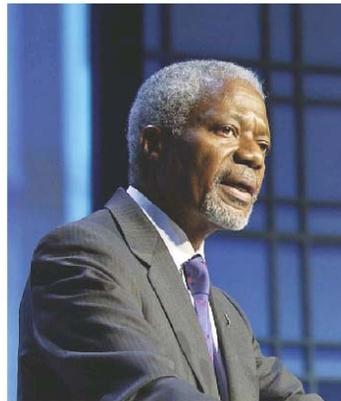


## 背景

経済がグローバル化する中、**富の不平等**が一層深刻化し、  
それに起因する**紛争、貧困**が発生することで、世界的に**格差が拡大**



- ✓ アナン前国連事務総長がダボス会議(1999年)で提唱し2000年に創設
- ✓ 潘基文国連事務総長もグローバル・コンパクトを支持



© UN Photo /Sergey Bermeiev



© UN Photo/Eskinder Debebe

『世界共通の理念と市場の力を結びつける道を探りましょう。  
民間企業のもつ創造力を結集し、弱い立場にある人々の  
願いや未来世代の必要に応えていこうではありませんか。』

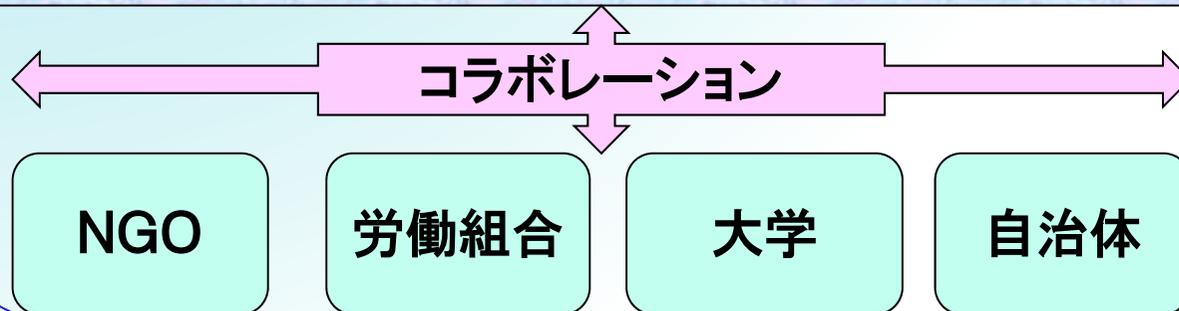
⇒ **国連は、民間団体の主体的なイニシアチブを求めている**



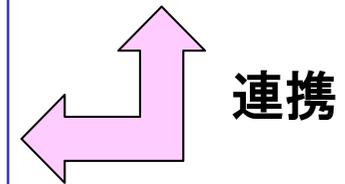
## 国連グローバル・コンパクトとは

- ・企業が事業遂行と戦略を、人権・労働・環境・腐敗防止の各分野においてGC10原則へ整合させてゆくことをコミットする、戦略方針に関するイニシアティブ。
- ・参加企業へ、持続可能な事業モデルと市場を進展することを支援するために作られた様々なアウトプット・マネジメントツール・リソースを提供しながら、持続可能性についての方針とその実現についての開発・実行・開示を行う実務的な枠組み。
- ・全てのステークホルダーの利益の為に、産業界に対し世界的な原則や価値を市場や社会に取り込むことを求めながら、産業界が環境・社会・統治の分野において増大するリスクと機会をよく管理してゆくことを支援するための存在。
- ・国連グローバル・コンパクトが追及する二つの補足的な目的・目標
  - 1)全世界において展開される事業活動において、「GCの10原則(人権・労働・環境・腐敗防止)」を主要な思想となるようにつとめる。
  - 2)「ミレニアム開発目標」をはじめとする幅広い国連の諸目標への支援を促進する。

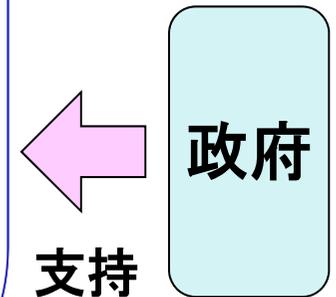
**世界で10,605の企業・団体が参加** (2012年10月31日時点)  
 7,033の企業、約2,865のNGO・その他、648の大学、59の自治体



国連諸機関  
ILO UNDP  
UNEP など



\*UNDP:  
国連開発計画  
\*UNEP:  
国連環境計画





### グローバル・コンパクトの10原則

#### 人権

企業は、

- 原則1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、  
原則2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

#### 労働基準

企業は、

- 原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、  
原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、  
原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、  
原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

#### 環境

企業は、

- 原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、  
原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、  
原則9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

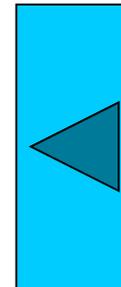
#### 腐敗防止

企業は、

- 原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

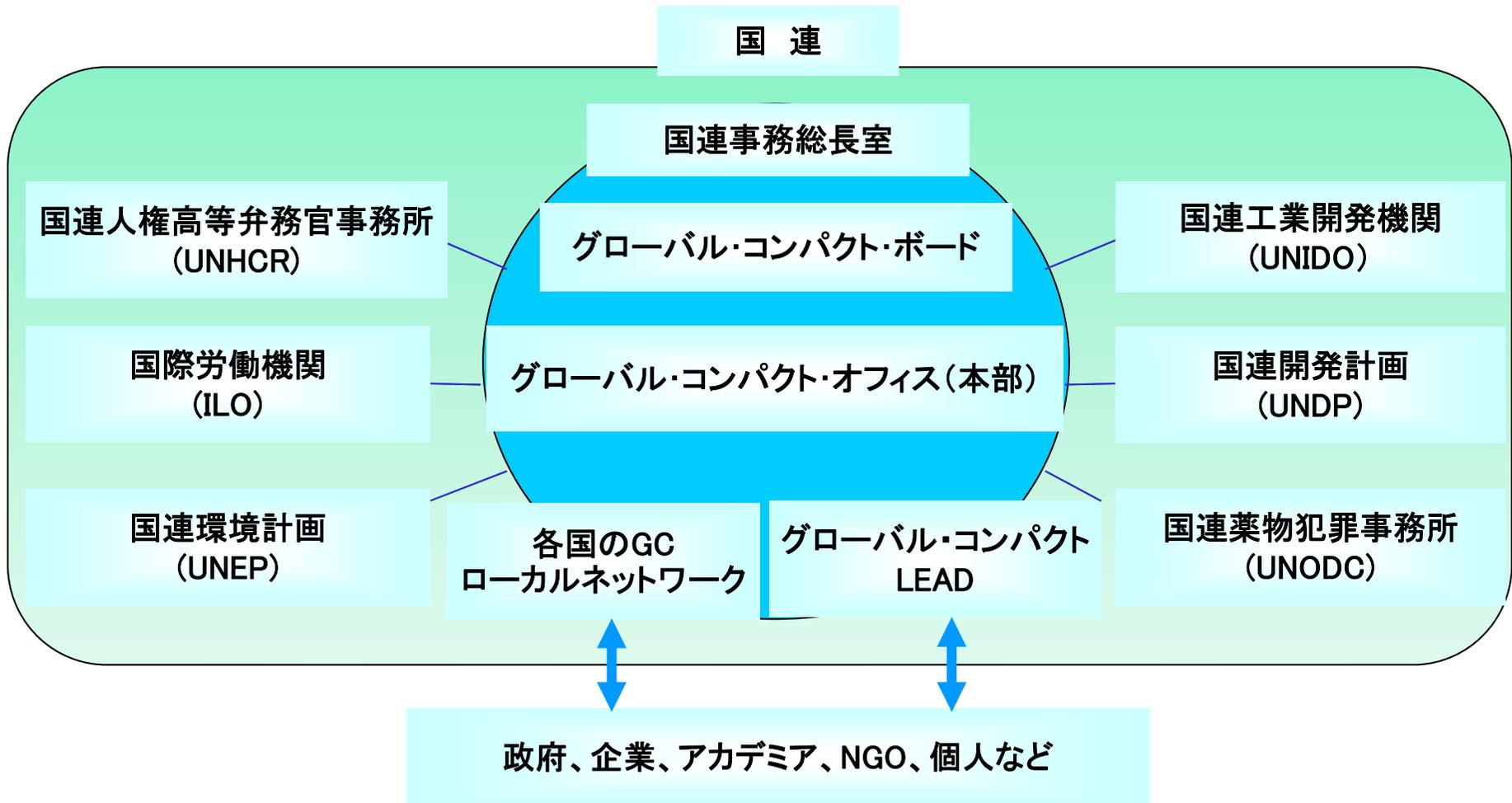
### 国連GCの依拠するところ

- 世界人権宣言 (1948年)
- 労働における基本的原則および権利に関するILO宣言 (1998年)
- 環境と開発に関するリオ宣言 (1992年)
- 腐敗防止に関する国連条約 (2003年)





## 1-2 国連GCの推進体制





### ■ GC10原則の実践状況と成果をGC本部へ提出すること。 (義務)

署名参加後1年以内にCOPの第1回目を提出し、以後毎年提出する。

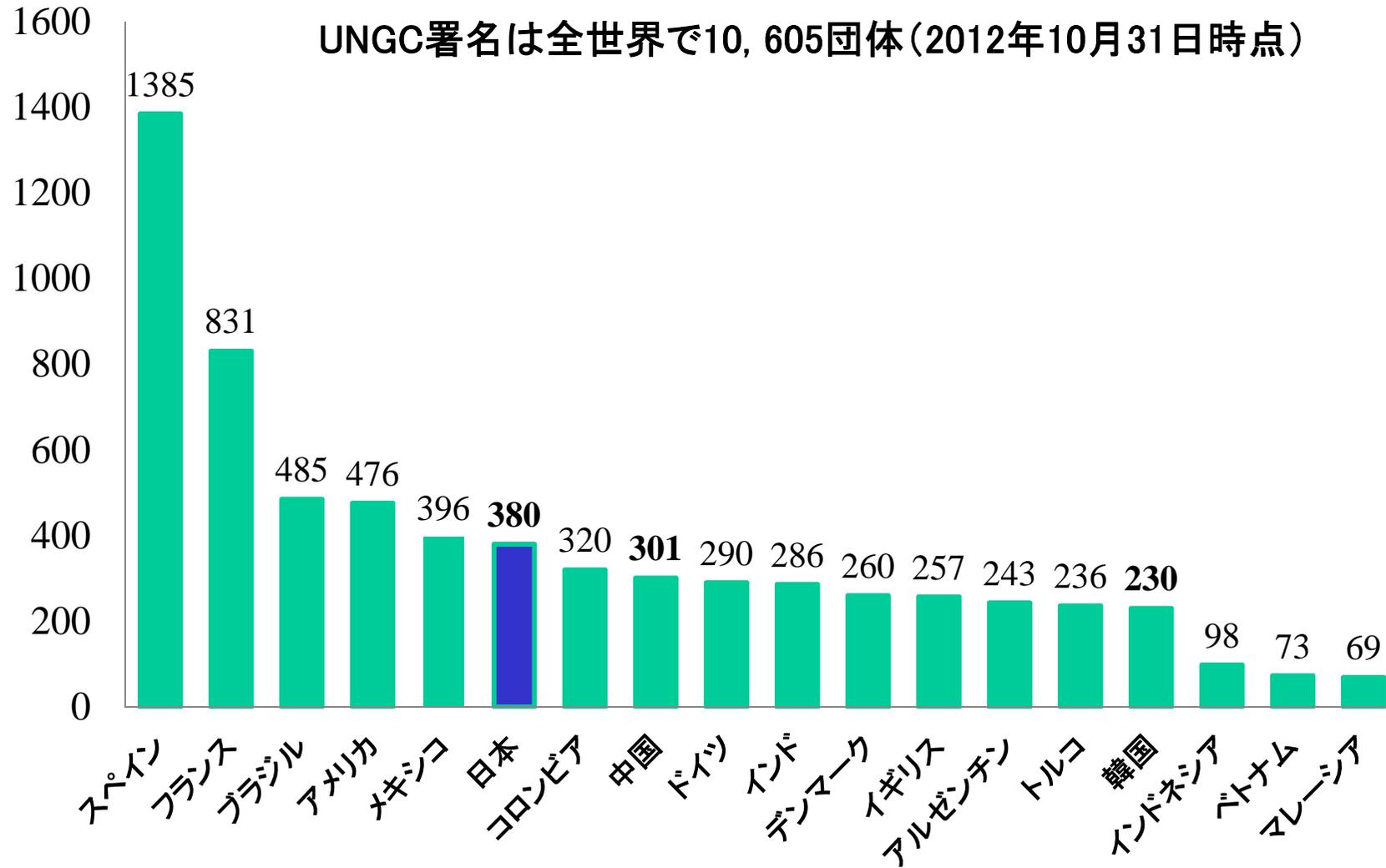
\* NGO・協会など団体のCOP(Communication on Progress)提出は、現在「奨励」で任意。今後提出の義務が発生する(詳細は未定)。

### ■ GC10原則とミレニアム開発目標の実現を目指した活動を 進めること。(奨励)

### ■ GCに参加していることやGC原則を積極的にPRすること。 (奨励)



## 1-4 各国のGC署名企業・団体数





## 2. グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク (GC-JN)のご紹介



## 2-1 GC-JN加入企業・団体

【2012年10月31日時点, 165】

＜水産・農林＞マルハニチロ HD ＜鉱業＞国際石油開発帝石/JX日鉱日石開発 ＜建設＞住友林業/鷹羽建設 ＜食料品＞アサヒグループ HD/味の素/キッコーマン/キリン HD/日清オイリオグループ ＜繊維製品＞帝人 ＜パルプ・紙＞王子製紙/サクラパックス/日本製紙グループ本社/レンゴー ＜化学＞旭化成/花王/サラヤ/JSR/資生堂/信越化学工業/住友化学/積水化学工業/ DIC/三井化学/三菱ケミカル HD/ユニ・チャーム/横浜ゴム/ライオン ＜医薬品＞アステラス製薬/第一三共/武田薬品工業 ＜石油・石炭製品＞コスモ石油/JX日鉱日石エネルギー/JX HD/南西石油/ハタエ石油 ＜ゴム製品＞錦城護謨 ＜ガラス・土石製品＞TOTO/日本板硝子 ＜非鉄金属＞JX日鉱日石金属/DOWA HD ＜機械＞荏原製作所/コマツ/ダイキン工業/タクマ ＜電気機器＞ IDEC/アンリツ/ ウシオ電機/沖電気工業/オムロン/カシオ計算機/京セラ/コニカミノルタ HD/坂口電熱/シスメックス/シナノケンシ/シャープ/セイコーエプソン/タムラ製作所/東芝/ナナオ/日本ケミコン/日本電気/日立製作所/ヒロセ電機/富士通/富士電機/堀場製作所/ミネベア/ユー・エム・シー・エレクトロニクス/横河電機/リコー/ルネサス エレクトロニクス/ローム ＜輸送用機器＞日産自動車/三菱重工業 ＜精密機器＞オリンパス\* /シチズン HD/タムロン/テルモ/トプコン/ニコン/ハギワラソリューションズ/富士ゼロックス ＜その他製品＞大日本印刷/タカハタプレシジョンジャパン/凸版印刷 /南開工業/日本写真印刷/原田鋼業/フルハシEPO/ヤマハ/リンテック /ルビコン ＜電気・ガス＞大阪ガス ＜陸運・海運・空運＞商船三井/日本郵船/全日本空輸/日本航空\* ＜倉庫・運輸関連＞南海通運 ＜情報・通信＞朝日新聞社/SCSK/日本テレビ放送網/三菱総合研究所 ＜卸売・小売＞イオン/伊藤忠商事/因幡電機産業/おおとり/キヤノンマーケティングジャパン/黒田電気/住友商事/セブン&アイ・HD/双日/富士メガネ/三井物産/三菱商事/湊ハマ ＜金融・保険＞ NKSJ HD/MS&ADインシュアランスグループ HD/住友生命保険/大和証券グループ本社/東京海上 HD/みずほフィナンシャルG/三井住友トラスト・HD/三井住友フィナンシャルG/三井生命保険/三菱UFJフィナンシャル・G/りそな HD ＜不動産＞ダイビル / 鐵 ＜サービス＞アイ・シー・アイ/アデコ/アマタ HD/イースクエア/インパクトジャパン/ウィルソン・ラーニング ワールドワイド/エーディ/NECフィールディング/クレーン/広友 HD/新日本科学/電通/トップツアー/ニッセイエプロ/日本郵政/日本コンベンションサービス\* /博報堂/フジモト/プランニング・ホッコー/ブレインネットワーク/ベネッセ HD/ポジティブ/らいふ ＜学術・協会・法人団体＞ヴィアートル学園 洛星中学・高等学校/敬愛大学国際学部/国際基督教大学/同志社大学/同志社女子大学/日本サッカー協会/日本プロゴルフ協会 ＜自治体＞川崎市 ＜その他＞中日本高速道路/西日本高速道路/東日本高速道路（東証の業種分類に基づき表示、五十音順、休会\*含む）



GCに署名する企業・団体が、国連グローバル・コンパクトの認知と活動の拡大を目指し、各国(現在、**世界約100カ国**)に**ローカル・ネットワーク**を設立



**グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク (GC-JN)**  
(2003年発足、2008年4月より経営トップ主導型に移行)

### GC-JN長期ビジョン2020

国連グローバル・コンパクト10原則の実践を通じてサステナビリティ戦略の実践を目指す企業や組織に対し、学習・協働・発信などのためのプラットフォームを提供することによって持続可能な世界を実現する。

1. トップ自らがCSRの思想を深め進化させる場
2. テーマ別の分科会を設け、企業の実務者が他社の実践や学識経験者から学び、世界のGCネットワークと連携する場
3. 各組織の持つ強みを持ち寄り協働を実践する場
4. このような活動の中から、GC-JNの自立性を高め、日本発の考え方や活動を内外に積極的に発信する場
5. 日本全国における署名・加入の勧誘と署名企業の積極的な活動への参画を促す場



### 3. UNGCにおけるESDに関する取組み



### 3. UNGCにおけるESDに関する取組み

	グローバル・コンパクトの原則	GC署名企業・団体イニシアチブによる推進の例
人権	人権の支持と尊重 人権侵害への非加担	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ “Human Rights and Business E-Learning Tool” *(UNHCR, UN System Staff College)</li> <li>• <b>Human Rights Working Group</b></li> </ul>
労働基準	組合結成と団体交渉権の支持 強制労働の排除 児童労働の実効的な排除 雇用と職業の差別撤廃	<p>GC署名企業を含む企業やNPOなどによるイニシアチブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• “The International Council of Toy Industries (ICTI)</li> <li>• “Worldwide Responsible Apparel Production (WRAP)</li> <li>• “Electronic Industry Code of Conduct (EICC)</li> <li>• “Social Accountability 8000 (SA8000)</li> </ul>
環境	環境問題の予防的アプローチ 環境に対する責任のイニシアチブ 環境にやさしい技術の開発と普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ “The CEO Water Mandate” * (コカ・コーラ、ネスレ、リーバイスなどの企業により水資源の管理徹底が提案→現在約84社)</li> <li>▪ “Caring for Climate” 気候変動化 * (現在61カ国約360社)</li> </ul>
腐敗防止	強要・賄賂等の腐敗防止の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ “Extractive Industries Transparency Initiative” * (採取産業透明性イニシアチブ)</li> <li>▪ Working Group on Anti-Corruption</li> </ul>
<共通>	10原則の展開に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ “UN PRI” (責任ある投資のための原則)</li> <li>▪ <b>“The Principles for Responsible Management Education”(PRME)*</b></li> <li>▪ “The Buenos Aires Declaration” * (ラテンアメリカで展開する国際企業が関連会社への展開を提案)</li> </ul>

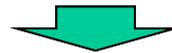
\* 2007年リーダーズサミットで紹介されたイニシアチブ



### 3. UNGCにおけるESDに関する取組み <Human Rights Working Group>

#### ■ Human Rights Working Groupの概要

- ・設立2006年6月
- ・ピエール サネ氏及びマーク ムーディー スチュワート卿が共同議長
- ・事務局はUNGC及びOHCHR(国連人権高等弁務官事務所)
- ・企業28社、市民セクター10団体、学術3団体、その他1団体、合計42団体で構成。(日本からは日立製作所様が参加)
- ・部外協力団体10団体(GRI、ILO、UNPRI、UN Women等を含む)



#### ■ Human Rights Working Groupの主要な取組み。

- ①実践ツールや指南書の開発・整備
- ②グッドプラクティスの探索と展開
  - ・グッドプラクティスフォーラムの開催
  - ・ヒューマンライツとビジネスに関するケーススタディー集<Embedding Human Rights in Business Practice>の編集への協力
  - ・ヒューマンライツとビジネスにおけるジレンマフォーラムの開催
- ③特定イニシアチブへの協力
  - ・Women's Empowerment Principles
  - ・Children's Rights and Business principles
  - ・Global Business Initiative on Human Rights (GBI)
- ④ローカルネットワークへのサポート
  - ⇒(例)同志社大学との共催による「GC-JNヒューマンライツセミナー」でのサネ氏のご講演



### 3. UNGCにおけるESDに関する取組み

#### <責任経営教育原則>

#### Principles for Responsible Management Education

- 政府, 企業, 市民社会組織の連携に加え, 大学等のアカデミアを組み込むという動き
- 「責任経営教育原則(6原則)」に基づく「未来の先導者の教育」を提唱

#### <責任経営教育6原則>

原則 1	目的	学生たちが、将来において、持続可能なビジネス・社会を自ら造り上げ、あるいは持続可能なグローバル経済の一員として活躍できるような教育を提供する。
原則 2	意義付け	UNGCでも謳われているような「グローバルな社会責任」を、日々の学術研究や教育活動の中でしっかりと意義付ける。
原則 3	教育方法	「責任あるリーダーシップ」を効果的に教育し、定着させるための枠組み・教材・カリキュラムの開発や、場の提供に努める。
原則 4	リサーチ	持続可能な社会・環境・経済をつくりだす上で、企業はどのような役割を果たし、影響力を持つのか、ということについての社会的な理解を深めるために、理論・実証の両面から研究を重ねる。
原則 5	パートナーシップ	企業経営陣が、社会・環境に対する責任を果たそうと取り組む時は、彼らと積極的に関わると共に、そういった取り組みが効率的かつ効果的に遂げられる方法を探究する。
原則 6	対話	地球規模での社会責任および持続可能性に関して、教育者、実務家、政府、消費者、メディア、市民団体、その他各種関係組織・ステイクホルダー等の間での対話やディスカッションを支援・促進する。



## 4. GC-JNにおけるESDに関する取組み

### ①分科会活動

- ・例1:ヒューマンライツ分科会
- ・例2:ISO26000分科会
- ・例3:サプライチェーン分科会



## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜分科会活動＞

### ■ 分科会活動

企業の実務者が他社の実践や学識経験者から学び、CSRの考え方や取組みについて情報の交換や共有ができる活動の場。毎月1回または2か月に1回開催。

2008年度 分科会（3分科会）

- ①地球温暖化分科会 ②アジアのサプライチェーン分科会 ③ケーススタディ分科会

2009年度 分科会（7分科会）

- ①サプライチェーン分科会 ②地球温暖化分科会 ③生物多様性分科会 ④GC社内浸透研究分科会  
⑤MDGs研究分科会 ⑥CSR報告書研究分科会 ⑦関西分科会

2010年度 分科会（9分科会）

- ①サプライチェーン分科会 ②地球温暖化分科会 ③生物多様性分科会 ④GC社内浸透研究分科会  
⑤MDGs分科会 ⑥CSR報告書研究分科会 ⑦関西分科会 ⑧ダイバーシティ分科会 ⑨中・小規模の  
団体のためのCSR活動研究分科会

2011年度 分科会（13分科会）

- ①サプライチェーン分科会 ②地球温暖化分科会 ③生物多様性分科会 ④GC社内浸透研究分科会  
⑤MDGs分科会 ⑥CSR報告書研究分科会 ⑦関西分科会 ⑧ヒューマンライツ分科会 ⑨中・小規模の  
団体のためのCSR活動研究分科会 ⑩水資源分科会 ⑪BOPビジネス・ソーシャルビジネス分科会  
⑫ISO26000分科会 ⑬SRI分科会

2012年度 分科会（11分科会）

- ①サプライチェーン分科会 ②環境経営分科会 ③GC社内浸透研究分科会 ④CSR報告書研究分科会  
⑤関西分科会 ⑥ヒューマンライツ分科会 ⑦中・小規模の団体のためのCSR活動研究分科会  
⑧BOPビジネス・ソーシャルビジネス分科会 ⑨ISO26000分科会 ⑩SRI分科会 ⑪震災復興支援分科会



## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜例1:ヒューマンライツ分科会＞

分科会ミッション:人権分野における未然の配慮、企業内理解促進・浸透のための場づくり。

### 2011年度の活動:

#### ①企業の事例紹介と意見交換

#### ②外部研究員による5回の講演による学習

- ・人権CSRの国際的動向 ・デューデリジェンスプロセス ・人権影響評価、パフォーマンスのトラッキング等
- ・ UNGC本部のHRワーキンググループ活動について ・影響力の範囲(InfluenceとImpactの違い)

#### ③人権オープンセミナーの開催

### 2012年度の活動計画:

#### ①企業の事例紹介と意見交換

#### ②有識者等の講演による学習

#### ③人権オープンセミナーの開催 (2012年度GC-JNシンポジウムへ編入)

#### ④企業の人権に関するグッド・プラクティスおよび有識者の講義やダイアログを通じて得られた事例・知識をまとめたノウハウ集の作成

「Human Rights (人権) なのか、日本の「人権」とグローバルな“Human Rights”の違い、  
ISO26000と国連「ビジネスと人権に関する指導原則」について、ビジネスと人権について(企業のケース)、  
人権方針の策定について、デューデリジェンスとは等」



## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜例2:ISO26000分科会＞

分科会ミッション:①ステークホルダーダイアログを実践する。  
②実践を通じて規格への理解を深め、活用の可能性を各社ごとに探る。

### 2011年度の活動:

- ①「7つの中核主題」に対する疑問を各社ごと抽出。
- ②「7つの中核主題」についてグローバルNGOの日本支部等とダイアログを実施
- ③参加企業の事例発表
- ④人権オープンセミナーの開催
- ⑤人権ダイアログの振り返りと課題等の共有

### 2012年度の活動計画:

- ①「7つの中核主題」についてグローバルNGOの日本支部等とダイアログを実施
- ③参加企業の事例発表
- ④人権オープンセミナーの開催（2012年度GC-JNシンポジウムへ編入）
- ⑤ダイアログの振り返りと課題等の共有

\* 7つの中核主題:人権・労働慣行・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティ参画及び開発環境



## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜例3：サプライチェーン分科会＞

分科会ミッション：『トリプルウィン調達』を実現するために、Supplier EngagementをベースとしたCSR調達のあるべき姿を社会に提案する。

### 2011年度の活動：

- ①トリプルウィン調達の実現に向け、編集、説明会、SAQ、監査の4つのWGに分かれ  
あるべき姿について議論を実施。
- ②他社のグッドプラクティスの情報共有。
- ③各WG毎に提言書の原稿を作成。
- ④日中韓ラウンドテーブルにてトリプルウィン調達の取組みを紹介。

### 2012年度の活動計画：

- ①提言書のブラッシュアップを目的に、GC-JN会員や有識者との対話を行う。
- ②他社のグッドプラクティス情報を共有する。
- ③トリプルウィン調達の浸透。

「トリプルウィン調達」とは、バイヤーとサプライヤーが協働して、品質・価格・環境・人権などを配慮して製品・部品を改善することに加え、リスクの低減とお互いの企業価値の向上・競争力向上を図ります。その結果、安全・安心なよりよい社会を享受するということを意味しています。



## 4. GC-JNにおけるESDに関する取組み

### ②「明日の経営を考える会」



## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜明日の経営を考える会＞

### ■ 若手経営者育成の場、「明日の経営を考える会」の開催

9月より翌年8月までの執行役員、部門長クラスを対象とした1年間のプログラム。

毎月1回開催。

第1期（2008年度）の参加企業：9社

第2期（2009年度）の参加企業：12社

第3期（2010年度）の参加企業：19社

第4期（2011年度）の参加企業：13社

**第5期（2012年度）の参加企業：18社**

資生堂、セブン&アイ・ホールディングス、富士通、

花王、南海通運、MS&ADインシュアランスグループ

ホールディングス、三菱ケミカルホールディングス、SCSK、

東京海上ホールディングス、第一三共、日本電気、

西日本高速道路、リコー、キッコーマン、

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド、帝人、全日本空輸、

富士ゼロックス





## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜明日の経営を考える会＞

### ■ 若手経営者育成の場、「明日の経営を考える会」での活動例

#### ＜ヒューマンライツ関連のセッション＞

⇒有識者による講演とメンバーによる意見交換にてヒューマンライツに関する見識を深めている。

#### 第1期（2008年度）の活動：働き方とCSR

「ディーセントワークのほか、ILOの視点から日本の状況について考察」(ILO駐日事務所様)

「雇用問題の現状と今後の方向性について俯瞰」(日本総合研究所様)

#### 第2期（2009年度）の活動：人権

「人権とは何か：企業活動と絡めて」(財団法人アジア・太平洋人権情報センター様)

#### 第3期（2010年度）の活動：人権

「企業と人権：人権を尊重する責任」(財団法人アジア・太平洋人権情報センター様)

#### 第4期（2011年度）の活動：人権

「企業と人権：ISO26000とビジネスと人権に関する指導指針」(財団法人アジア・太平洋人権情報センター様)

「世界の人権問題」(公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本事務局様)



## 4. GC-JNにおけるESDに関する取組み

### ③セミナー・シンポジウム等



## 4.GC-JNにおけるESDに関する取組み ＜セミナー・シンポジウム等＞

### 【2009年】

- 国連安全保障理事会と日本の役割 セミナー（1月）
- 欧州最新CSRアライアンス動向とISO26000の現状と重点課題 セミナー（2月）
- 世界銀行共催セミナー（3月）
- ILOセミナー（7月）
- GC実務セミナー（9月）
- Notable COPセミナー（9月）
- 腐敗防止セミナー（10月）
- MDGsセミナー（10月）
- WFPとの意見交換会（11月）

\*WFP: 国連世界食料計画

- シンポジウム(テーマ:人権) (12月)

### 【2010年】

- 国連人口基金セミナー（1月）
- GC実務セミナー（2月）  
3回開催
- GCOローカルネットワークチームヘッド  
来日記念セミナー（3月）
- ビジネスと平和セミナー（3月）
- ビジネスと平和ワークショップ（4月）
- GC10周年記念シンポジウム  
(テーマ:日本企業とUNGC) (11月)
- 新COP説明会（11月）  
6回開催

### 【2011年】

- 省エネ等緊急セミナー「デマンドサイドマネジメントの促進について」(5月)
- OECD多国籍企業行動指針改訂セミナー（9月）
- 新COP実務解説セミナー（9月）  
5回開催
- シンポジウム(テーマ:日本を変える  
CSR ~3.11 東日本大震災を経験して)  
(10月)
- UNGCサプライチェーンの持続可能性に  
関するガイド邦訳記念セミナー（11月）
- NGOからみた、企業が取り組む人権問  
題の現状と課題（12月）

### 【2012年】

- ヒューマンライツセミナー(6月)
- Rio+20内部向け報告会(8月)
- Rio+20外部向け報告会(8月)



# ご清聴ありがとうございました。

## 【問い合わせ先】

一般社団法人  
グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク  
事務局長 宮本 武  
事務局次長 櫻井貴子  
e-mail: gcjnoffice@ungcjn.net

住所: 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木ビル  
電話: 03-5412-7235 FAX: 03-5412-5931  
URL: <http://www.ungcjn.org/>

国連グローバル・コンパクト  
URL: <http://www.unglobalcompact.org/>